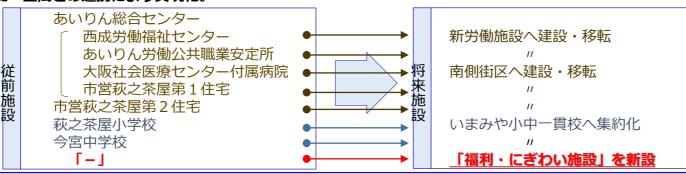
あいりん総合センター跡地の活用方針(案)と機能移転状況について

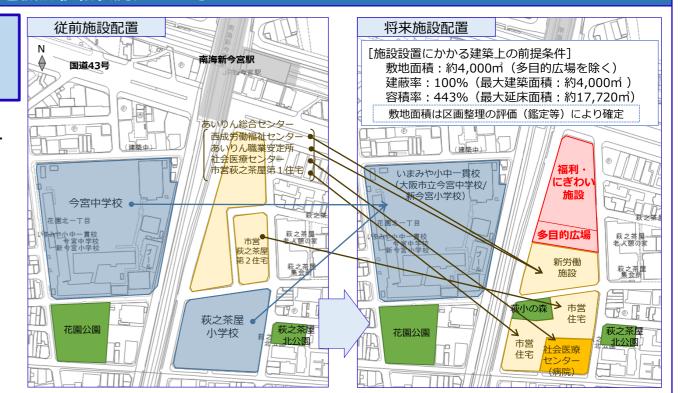
- ■あいりん総合センター跡地の活用方針(案)の検討に関する前提条件(活用ビジョン抜粋)
- 本件跡地の活用とあわせて、周辺に隣接して立地する施設等との機能・空間での連携を図る(P.20) ●隣接施設との連携
- ●実現するための仕組み 福利やにぎわい等の機能を実現し、持続的に運営していくため、財源を生み出す事業運営の 仕組みが必要(P.23)

■あいりん総合センター跡地の活用方針(案)

- ●あいりん総合センター及び周縁にあった**既存施設(西成労働福祉センター、あいりん労働公共職業安定所、大阪社会医療センター** 付属病院、市営萩之茶屋第1住宅、市営萩之茶屋第二住宅)については、新しく施設を建設・再配置済。
- ●新たに「福利・にぎわいに関する機能」を、センター跡地北側に配置。
- ●いわゆる「ボトムアップ方式」により地域関係者等との議論で挙げられた意見等は、センター跡地の活用とあわせ、あいりん地 域内の既存施設等の機能・空間との連携により具現化。
- ■施設状況の比較



機能配置の考え方



2 福利・にぎわい施設への施設の配置と考え方(案)

あいりん総合センター跡地の活用方針に基 づき、これまでの議論の中で挙げられた機 能について、

- 周辺施設等での実施しているものは、 既存施設で実施
- 新たな要素は福利・にぎわい施設で実施

とすると、表のように整理される。

なお、本件については、**あいりん地域ま** ちづくり会議「福利・にぎわい検討会議」 で議論する。

にぎわいの創出について

あいりん総合センター跡地北側に建設 する**新施設を「拠点」とした「にぎわ** いの創出」についての具体的な方向性 として、例えばテーマ設定を「雇用に つなげるしくみ」とすることについて 提案したい。

《福利・にぎわい施設の機能配置》

機能 ※1

DEIMI	, I		1成形印色のううだり 太 2
民の福利			
ワンストップ相談窓口			
総合相談			府の新労働施設に設置(調整)
一時生活支援事業(居住支	援含む)		明ちの反仏式を実体
生活困窮者自立相談支援事	業		既存の区役所で実施
就労準備支援事業			既存のサービスハブ・ひと花センター
就労支援事業			で実施
多目的ホール・図書施設			
会議室(ホール兼用)			センター跡地北側に新たに設置
図書施設		•	センター跡地北側に新たに設置
地域の仕事などを学ぶ場			
各種展示品等の設置スペー	-ス	•	(図書施設に含む)
実演の場などの確保・ワークシ	ショップスペースの確保	Т	センター跡地北側に新たに設置
こどもの居場所、子育て支援機	幾能	Т	
図書スペース		•	(図書施設に含む)
プレーパーク			既存のプレーパークで実施
ショートステイ			民間保育所等で対応
農園等			既存の市有地等の屋外で実施
保育所			民設民営の保育所を設置検討
子ども・子育てに関する相	談・解決窓口		既存の区役所で実施
防災機能			
備蓄倉庫等			屋外の多目的広場等で確保
オープンスペース(屋内外	\)		他の用途の間合いを活用
ぎわいの創出			
集客施設			
集客施設 地域の歴史等の伝承			(図書施設に含む)

「必要となる場所」より抜粋。 ※2 機能配置は、現時点の考え方に基づくもので、今後の会議で議論を進める。

3 事業手法について

		管理運営			
		行政	民間		
乾 臣	行政	公設公営 (従来の公共サービス) すべて行政が担当	(1)公設民営 ○管理運営業務委託 (指定管理者制度含む) ○施設貸与 ○DBO (Design-Build-Operate)		
	民間	(2)民設公営 ○施設受譲 ○施設借用(リース方式)	(3)民設民営 ○PFI事業 ○定期借地権方式		

(1) 公設民営

○管理運営委託(指定管理者制度を含む)

施設等を公共が建設し、その管理運営を民間 に委託する形態。

○施設貸与

施設等を公共が建設し、民間に当該施設を有 償若しくは無償で貸与し、その管理運営を委 ねる形態。

管理運営に要する費用は、基本的に民間が利 用者収入でまかない、民間が管理運営責任を 負う。

ODBO (Design-Build-Operate)

施設等の設計、建設、管理運営を一体的に民 間に委ねる形態。

(2) 民設公営

○施設譲受

民間建設の施設を行政が取得(所有)し、管理運営す

建設・管理運営に関する費用は行政が負担。

○施設借用(リース方式)

施設等を民間が建設、所有し、これを行政が借りて、 管理運営する形態。

当該施設等の管理運営に要する費用は、行政が負担。

(3) 民設民営

○PFI事業

民間に施設等の設計・建設・運営・資金調達 を一体的に委ねる、「民設民営」における最 も代表的な形態。

○定期借地権方式

民間に、土地の活用の企画とセットで、施設 等の設計・建設・管理運営を委ねる形態。